

令和7年度 都道府県単位保険料率について

令和6年度第3回全国健康保険協会沖縄支部評議会
(令和7年1月16日)

- 1.令和7年度 平均保険料率について**
- 2.令和7年度 沖縄支部保険料率について**
- 3.令和7年度 介護保険料率について**

1. 令和7年度 平均保険料率について

1. 平均保険料率

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加等を考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和7年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。
 - ※ 令和5年12月4日 運営委員会 北川理事長発言要旨：「できる限り長く、現在の平均保険料率10%を超えないようにしていきたいと考えており、協会けんぽの財政については、中長期で考えていくことを基本スタンスとして取り組んでまいりたい。」

参考：支部評議会における意見（全体概要）

- | | |
|------------------------|------------|
| ① 平均保険料10%を維持するべきという支部 | 36支部（40支部） |
| ② ①と③の両方の意見のある支部 | 10支部（6支部） |
| ③ 引き下げるべきという支部 | 1支部（1支部） |
- ※（ ）内は昨年度の支部数

2. 保険料率の変更時期

【論点】

- 令和7年度保険料率の変更時期について、令和7年4月納付分（3月分）からでよいか。

参考：支部評議会における意見

保険料率の変更時期について、4月納付分（3月分）以外の意見はなし

運営委員会における議論等を踏まえた
協会としての対応

1. 平均保険料率について
令和7年度の平均保険料率については、**10%を維持**する。
2. 保険料率の変更時期について
令和7年4月納付分（3月分）からとする。

都道府県単位保険料率の算定に係る基礎データ

項目	単位	沖縄/全国	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
加入者数	(百人)	沖縄	6,030	5,927	5,951	5,741	5,743
		(前年度比伸び率)	-1.7%	-1.7%	0.4%	-3.5%	0.0%
		全国	410,070	403,290	403,511	393,740	397,430
		(前年度比伸び率)	-0.8%	-1.7%	0.1%	-2.4%	0.9%
医療給付費	(百万円)	沖縄	73,263	74,355	75,141	76,184	78,124
		(前年度比伸び率)	-0.6%	1.5%	1.1%	1.4%	2.5%
		全国	5,219,755	5,251,390	5,335,168	5,534,877	5,761,180
		(前年度比伸び率)	-0.3%	0.6%	1.6%	3.7%	4.1%
加入者一人当たり医療給付費	(円)	沖縄	121,503	125,451	126,266	132,702	136,032
		(前年度比伸び率)	1.1%	3.1%	0.6%	4.9%	2.4%
		全国	127,289	130,214	132,219	140,572	144,961
		(前年度比伸び率)	0.5%	2.3%	1.5%	6.3%	3.1%
総報酬額	(百万円)	沖縄	1,116,244	1,127,250	1,132,470	1,156,362	1,218,963
		(前年度比伸び率)	-0.5%	1.0%	0.5%	2.1%	5.4%
		全国	98,584,466	99,357,853	99,488,994	102,508,874	107,758,088
		(前年度比伸び率)	-0.8%	0.8%	0.1%	3.0%	5.1%
総報酬按分率(沖縄/全国)	-	沖縄	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011
前々年度の支部収支差(精算分)	(百万円)	沖縄	-96	-729	403	3,122	2,989
			(R1年度精算分)	(R2年度精算分)	(R3年度精算分)	(R4年度精算分)	(R5年度精算分)

※加入者数、医療給付費(加入者一人当たり医療給付費)、総報酬額は、各年度の保険料率算定時における見込み

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
健康保険料率	沖縄	9.95%	10.09%	9.89%	9.52%	9.44%
	(前年度との差)	-0.02%	0.14%	-0.20%	-0.37%	-0.08%
	全国	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%

※R7年度は見込み

3.令和7年度 介護保険料率について

令和7年度 介護保険料率

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として保険者が定めると健康保険法で法定されている。

令和7年度は、令和6年度末に見込まれる剰余分（264億円）も含め、単年度で収支が均衡するよう **1.59%（4月納付分から変更）** とする。

（参考）

健康保険法第160条第16項

介護保険料率は、各年度において保険者が納付すべき介護納付金（日雇特例被保険者に係るものを除く。）の額を当該年度における当該保険者が管掌する介護保険第2号被保険者である被保険者の総報酬額の総額の見込額で除して得た率を基準として、保険者が定める。

各年度の介護保険料率は、次の算式により得た率を基準として、保険者が定めることとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額}}{\text{介護保険第2号被保険者(40歳～64歳)の総報酬額総額の見込}}$$

1.60%から令和7年4月以降に1.59%へ引き下げた場合の2025年度の保険料負担の影響（被保険者1人当たり、労使折半前）

〔年額〕 463 円（74,064円 → 73,601円）の負担減
〔月額〕 34 円（5,440円 → 5,406円）の負担減

（注1）標準報酬月額を340,000円、賞与月額を年1.615月とした場合の負担を算出したものである。

（注2）「年額」は令和7年度の標準報酬月額（12か月分）と賞与の影響額であり、「月額」については標準報酬月額（1か月分）によって算定したものである。

令和7年度の保険料率（健康保険・介護保険）

協会けんぽ沖縄支部の**令和7年4月納付分(3月分)**からの健康保険料率および介護保険料率が以下のとおり改定されますのでお知らせします。

※任意継続被保険者の方の保険料率は令和7年4月納付分(4月分)から適用されます。

健康保険料率(沖縄支部)



介護保険料率(全国一律)



※40～64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料に介護保険料が加わります。

「インセンティブ制度」の導入により、皆さまお一人おひとりの健康づくりに関する取り組みの実績が健康保険料率に反映されます。

協会けんぽも皆さまの取り組みを全力でサポートします。ご自身の健康のため、また保険料率の低減を目指して、共に取り組んでいきましょう。

沖縄支部の保険料額比較表 【令和6年度 - 令和7年度】

※令和7年度保険料率（額）はすべて見込み

項 目	令和6年度	令和7年度	料率差
健康保険料	9.52%	9.44%	-0.08%
※介護保険料	1.60%	1.59%	-0.01%
健康保険料 + 介護保険料（40～64歳対象）	11.12%	11.03%	-0.09%

※介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として保険者が定めると健康保険法で法定されている。

単位：円

標準報酬月額※	項 目	1か月あたり保険料額		1か月あたり差額（R6-7年度）	
		令和6年度	令和7年度	全額（労使合計）	折半額
280,000	健康保険料	26,656	26,432	▲ 224	▲ 112
	介護保険料	4,480	4,452	▲ 28	▲ 14
	健康保険料 + 介護保険料	31,136	30,884	▲ 252	▲ 126

※沖縄支部平均標準報酬額は、協会けんぽ月報（令和6年9月分）271,741円に基づき算出している。

○年間保険料額の比較

※年額（報酬） = 標準報酬月額×12月 + 賞与（標準報酬月額×1.615月）で試算

単位：円

年額（報酬）※	項 目	年間保険料額		年間差額（R6-7年度）	
		令和6年度	令和7年度	全額（労使合計）	折半額
3,812,200	健康保険料	362,921	359,872	▲ 3,050	▲ 1,525
	介護保険料	60,995	60,614	▲ 381	▲ 191
	健康保険料 + 介護保険料	423,917	420,486	▲ 3,431	▲ 1,715

※年間保険料額はあくまで目安です。実際の賞与額によって年間保険料額は異なります。

【参考】

	年間差額 （全額）	×	被保険者数 （R6/9月）	=	
沖縄支部健康保険料年間差額 （前年度との比較）	▲ 3,050 （円）		339,929 （人）		▲ 1,036,783,450 （円）

令和7年度都道府県単位保険料率の
令和6年度からの変化
(暫定版)

※一部の基礎データが未確定であり、暫定版である。

令和6年度保険料率 からの変化分		支部数
料率 (%)	金額 (円)	
+0.36	+540	2
+0.28	+420	1
+0.25	+375	1
+0.24	+360	3
+0.20	+300	1
+0.19	+285	1
+0.18	+270	1
+0.16	+240	2
+0.15	+225	2
+0.14	+210	1
+0.10	+150	2
+0.08	+120	1
+0.05	+75	1
+0.03	+45	3
+0.02	+30	4
+0.01	+15	2
0.00	0	1

28

令和6年度保険料率 からの変化分		支部数
料率 (%)	金額 (円)	
▲0.01	▲15	1
▲0.02	▲30	2
▲0.04	▲60	2
▲0.05	▲75	2
▲0.06	▲90	1
▲0.07	▲105	1
▲0.08	▲120	1
▲0.09	▲135	1
▲0.10	▲150	3
▲0.12	▲180	1
▲0.13	▲195	1
▲0.18	▲270	1
▲0.20	▲300	1

18

沖縄支部

注1. 「+」は令和7年度保険料率が令和6年度よりも上がったことを、「▲」は下がったことを示している。

2. 金額は、標準報酬月額30万円の者に係る保険料負担（月額、労使折半後）の増減である。

令和7年度都道府県単位保険料率における
保険料率別の支部数
(暫定版)

※一部の基礎データが未確定であり、暫定版である。

保険料率 (%)	支部数
10.78	1
10.47	1
10.41	1
10.36	1
10.31	3
10.25	1
10.24	1
10.21	1
10.19	1
10.18	1
10.17	1
10.16	1
10.13	1
10.12	1
10.11	1
10.09	1
10.03	2
10.02	1
10.01	1

10.00%より
も高い支部の
数

22

保険料率 (%)	支部数
9.99	1
9.97	2
9.94	2
9.93	2
9.92	1
9.91	1
9.89	1
9.88	1
9.85	1
9.82	1
9.80	1
9.79	1
9.77	1
9.76	1
9.75	1
9.69	1
9.67	1
9.65	1
9.62	2
9.55	1
9.44	1

10.00%より
も低い支部の
数

25

沖縄支部は
全国で最も
低い料率